

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 川島町)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	5	3	129,520	6	520	0	129,000
1	80	キシレン	6	2	574,760	2	760	0	574,000
1	300	トルエン	5	3	1,204,000	1	24,000	0	1,180,000
1	392	ヘキサン	4	5	403,000	4	0	0	403,000
1	400	ベンゼン	4	5	72,000	7	0	0	72,000
1	438	メチルナフタレン	1	8	2,100	8	2,100	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	7	1	540,900	3	2,900	0	538,000
1	731	ヘプタン	4	5	152,000	5	0	0	152,000
		合計	—	—	3,078,280	—	30,280	0	3,048,000

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。